



市職員給与のあらまし

市職員の給与などの実態を市民のみなさんにご理解いただくため、そのあらましについてご紹介します。

市職員の給与は、国や他の地方公共団体との均衡を考慮しながら、市議会の審議を経て、条例で定められています。なお、秋田市の条例で定められた現行の給与制度は、国に準じたものになっています。

問い合わせ 人事課 ☎(866)2012

部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成13年度	平成14年度		
議会	20	20	0	
総務	354	352	△2	汎用コンピュータ運用業務の民間委託等
税務	107	108	1	償却資産調査業務の充実
民生	257	257	0	
衛生	337	352	15	市有墓地実態調査の実施、事業系ゴミの分別資源化推進業務の充実
労働	4	5	1	緊急雇用対策に伴う業務の増等
農水	60	62	2	農業集落排水事業の充実
商工	24	25	1	チャレンジオフィスあきた事業の実施
土木	262	277	15	市道の維持管理業務の充実、市営住宅関係業務の充実等
小計(A)	1,425	1,458	33	
特別行政				
教育	547	540	△7	ワールドゲームズの終了等
消防	356	357	1	救急業務の体制強化
小計(B)	903	897	△6	
公営企業等				
病院	440	450	10	救急医療体制の充実強化
水道	199	197	△2	退職者不補充
交通	187	119	△68	路線の民間移管
下水道	93	91	△2	経理業務の集中による業務の効率化等
その他	105	108	3	国民健康保険制度改正に伴う業務の増等
小計(C)	1,024	965	△59	
総合計(A)+(B)+(C)	3,352	3,320	△32	

効率的な人員配置に努めます

市職員の定員管理にあたっては、個々の職員の能力を最大限に活用することを前提に、新しい行政需要に対しても効率的な人員配置を行い、極力増員を抑制しています。平成14年度の職員数は、前年度に比べ32人の減となりました。今後も引き続き、適正な職員数のあり方を検討してまいります。

* 右表の職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する退職者、派遣職員などを含み、臨時職員および非常勤職員を除いています。

人件費の状況

平成13年度の人件費(普通会計決算)の状況は、次のとおりです。人件費には、一般職と特別職の職員に支給する給与、報酬のほか、共済組合の負担金、退職手当、退職年金、公務災害補償費などが含まれます。

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	平成12年度の人件費率	住民基本台帳人口
110,550,300千円	1,351,120千円	20,824,082千円	18.8%	18.3%	312,926人

(注)実質収支とは、歳入、歳出の差し引き額から翌年度に繰り越す財源を引いた決算額。平成14年3月31日現在
平成13年度の秋田市の実質収支は黒字となっています。

職員給与費の状況

平成14年度の職員給与費(普通会計当初予算)は、次のとおりです。職員給与費は、給料と扶養・通勤・住居・時間外勤務・期末・勤勉などの諸手当であり、退職手当は含まれていません。

職員数(A)	給与費				年間1人あたりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2,418人	10,231,892千円	2,173,697千円	4,371,329千円	16,776,918千円	6,938千円

(注)上の職員数は、普通会計から給与が支払われている職員の数です。

市職員の給料の状況(平成14年4月1日現在)

職員の給料は、職種、学歴、経験年数などによって決定されます。職員構成比の高い一般行政職の給料は、次のとおりです。

(1) 初任給、経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	初任給	採用2年経過後の給料額	経験年数		
			5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
大学卒	174,400円	189,800円	246,889円	302,919円	361,272円
高校卒	141,900円	151,800円	197,586円	248,671円	315,250円

(2) 平均給料月額と平均年齢

平均給料月額	平均年齢
347,204円	40歳11月



一般行政職の級別職員数の状況(平成14年4月1日現在)

職員の給料は、職務と責任の程度などに応じ、級ごとに区分されています。一般行政職の職員に適用される行政職給料表(1)は、1～7級までに分かれています。一般行政職の級別職員数とその構成比は次のとおりです。

区分(級)	1	2	3	4	5	6	7	計				
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主事技師	主査	主事技師	主査	係長(主事主査)	課長補佐	課長	次長	部長	
職員数(人)	23	242	245	57	43	132	208	114	118	46	22	1,250
構成比(%)	1.8	19.4	19.6	4.6	3.4	10.6	16.6	9.1	9.4	3.7	1.8	100
1年前の構成比(%)	1.9	21.2	18.5	5.6	3.5	10.3	15.3	9.5	9.0	3.3	1.9	100

(注)標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

職員手当の状況

職員には、給料のほか、各職員の生活実態、勤務条件の違いなどを考慮して、手当を支給しています。主な手当は、次のとおりです。なお、退職手当は、退職したときの給料月額に、退職事由と勤続年数による一定の支給割合を乗じて支給されます。

(1) 扶養手当・住居手当・通勤手当・調整手当(平成14年度)

扶養手当	配偶者	16,000円
	配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目	11,000円
	配偶者が扶養親族でない職員の扶養親族のうち1人目	6,500円
	配偶者が扶養親族である職員の扶養親族のうち1人目	6,000円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人目	6,000円
	その他の扶養親族1人につき	3,000円
16歳から22歳までの子についての加算		5,000円
住居手当	借家(限度額)	27,500円
	持家	4,000円
通勤手当	交通機関利用者(限度額)	52,000円
	交通用具利用者(限度額)	21,800円
調整手当	東京事務所に勤務する職員	給料、扶養手当等の合計額の12%
	医師	給料、扶養手当等の合計額の10%

(2) 特殊勤務手当(平成13年度)

職員全体に占める手当支給職員の割合	42.8%
1人あたりの平均支給月額	45千円
手当の種類	28種類
代表的な手当の名称	1.清掃手当 2.税務手当 3.夜間清掃手当 4.夜間特殊業務手当 5.消防手当 6.高所作業手当 7.有害物取扱手当

(3) 時間外勤務手当

区分	平成12年度	平成13年度
支給総額	605,827千円	658,911千円
1人あたりの平均支給月額	265千円	283千円

(4) 期末・勤勉手当の支給割合(平成14年4月1日現在)

支給期	区分	期末手当	勤勉手当
	6月期	6月期	1.45月分
12月期		1.55月分	0.55月分
3月期		0.55月分	-
計		3.55月分	1.15月分

職制上の段階、職務の級等による加算措置あり

(5) 退職手当

ア. 支給割合(平成14年度)

勤続年数	区分	自己都合退職	勤奨・定年退職
	20年	20年	21.0月分
25年		33.75月分	44.55月分
35年		47.5月分	62.7月分
最高支給限度		60.0月分	62.7月分

イ. 1人あたり平均支給額(平成13年度)

支給額	勤続年数
26,317千円	33年2月

特別職の給料等の状況(平成14年4月1日現在)

市長、市議会議員などの特別職の給料などは次のとおりです。

区分	給料(報酬)月額	期末手当
市長	1,200,000円	6月期 1.45月分
助役	920,000円	12月期 1.55月分
収入役	840,000円	3月期 0.55月分
議長	720,000円	計 3.55月分
副議長	670,000円	
議員	640,000円	

